

後期高齢者医療

令和4・5年度の後期高齢者医療保険の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。

■保険料率（令和4・5年度）

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和4・5年度	50,147円	10.28%	66万円
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円



■兵庫県の保険料の計算方法

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

均等割額	+	所得割額	=	保険料額（年額）
50,147円		(総所得金額等 ^(注) - 43万円) × 所得割率10.28%		(上限66万円)

(注) 総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。)

■保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

お問い合わせ ・ 税務課後期高齢者医療保険料担当（内線343）
 ・ 兵庫県後期高齢者医療広域連合（コールセンター） ☎078-326-2021

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか？

支給対象となる世帯は以下のいずれかにあてはまる世帯です。

(※世帯全員が住民税課税者に扶養されていないこと)

家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯

住民税非課税世帯

世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

世帯の中に令和3年1月2日以降に福崎町に転入した方がいる場合

申請が必要です

申請書を健康福祉課窓口へ直接または郵送でご提出ください。

申請期限：令和4年9月30日まで

申請書配布場所：福祉課、町ホームページ

<添付書類>

- ・ 本人確認書類・受取口座確認書類
- ・ 非課税証明書
(R3.1.2以降転入した方のいる世帯)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したことがわかる書類(家計急変世帯)

確認書を郵送しています

○対象となる世帯には、町から、確認書を郵送しています。

○令和3年12月10日時点で福崎町に住民登録のある方が対象となります。

内容を確認して返送してください

返送期限：令和4年5月2日まで

※期限を過ぎると給付金を受け取ることができません。

問い合わせ先 福祉課（内線351・365）

⚠ 給付金を装った「振り込め詐欺」や不審な電話・メールにご注意ください。

国民健康保険の加入・脱退届はお早めに

会社を退職され国民健康保険（国保）に加入したり、就職などにより社会保険に加入し、国保から脱退する場合は、必ず届けが必要です。

◆国保へ加入する場合 （手続きに必要なもの）

- ・直近の社会保険喪失証明書など、社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書（離職票は不可）
- ・手続きに来られる方の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）
- ※別世帯の方が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

退職などにより国保に加入しなければならぬのに届出をせず、後日届出をした場合でも、加入日は直近の社会保険を脱退した日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納め

ていただくこととなります。

◆国保から脱退する場合 （手続きに必要なもの）

- ・社会保険被保険者証（社会保険加入により国保を脱退する人全員の証）
- ・返却いただく国保証
- ・手続きに来られる方の本人確認証明書（官公署発行の顔写真つきのもの）
- ※別世帯の人が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けられた場合は、総医療費（10割）から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

問い合わせ先 ほけん年金課

国保係（内線355・379）

就学援助金・通園補助金のお知らせ

特別支援学校や障がい福祉サービス提供事業所に通う人に「就学援助金」や「通園補助金」が支給されます。

◆就学援助金対象者

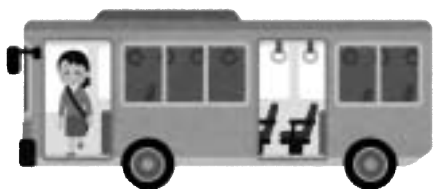
特別支援学校に就学する児童生徒の保護者

◆通園補助金対象者

町外の障がい福祉サービス提供事業所に週3回以上通う人

※無料送迎利用の場合や事業所から交通費の補助がある場合は支給されないことがあります。

※福祉車両等実施事業や他の法令等により交通費の支給がある場合は対象外です。



問い合わせ先

福祉課 町民福祉係（内線354）

令和4年度分 住宅改修助成制度をご活用ください！

町内の施工業者を利用し、住宅等の修繕、補修等改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。介護保険制度における住宅改修や「いきいき住宅助成事業」と併用が可能です。

■対象者 町内に居住し、住民登録がある人

■補助の対象となる住宅

- ・補助対象者が所有する、または所有者が改修工事することに承諾し、対象者が自己の居住の用に供している町内の住宅及びこれに付随する施設
- ・集合住宅は対象者の専有部分、併用住宅は住居部分のみ

■対象となる工事 町内に主たる事業所がある施工業者（福崎町競争入札等参加資格登録業者に限る・該当業者であるかは地域振興課までお問い合わせください）を利用して行う改修工事に要する経費が20万円以上の工事

※新型コロナウイルス対策に関する住宅改修工事も対象です

■補助金の額 工事に要する経費の10%に相当する額以内で10万円を限度とする。（1,000円未満の端数切り捨て）

■対象期間 令和4年4月1日以降に着工し、令和5年3月31日までに工事完了及び工事代金の支払をしていること

■補助の回数 同一住居又は同一人について1回

■申請手続 ◎着工前の申請が必要です

改修工事の着工前に、補助金交付申請書に事業計画書・収支予算書・建物登記簿謄本または建物の所有権を証明できる書類・改修見積書・施工前写真・町納税証明書を添付し、地域振興課に申請してください。

申請・問い合わせ先 地域振興課（内線391）

※ホームページにも詳しく掲載しています。



近年、農業者の高齢化の進行や相続等による不在地主の増加により遊休農地が増えています。遊休農地が増えることで雑草・雑木が生い茂り、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあります。また、有害鳥獣の隠れ処や、廃棄物等の不法投棄の場所となってしまうと、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。

農地の適正な管理をお願いします！



問い合わせ先
福崎町農業委員会
(農林振興課内)
内線314・315

農地の所有者及び耕作者には農地を適正に管理する責務があります。これからの季節は、雑草等の成長が早くなり、病虫害や鳥獣被害も発生しやすくなりますので、早めに草刈り等の管理を行い、近隣の迷惑にならないようにしましょう。

セイタカアワダチソウ→
草丈が高く幹が太いため
刈りにくい



←クズ
蔓が地面に沿って伸びるため
草刈り機の刃が当たりにくい

セイタカアワダチソウやクズなどの雑草は大きくなると、解消に多大な労力がかかります。

4月から 手当の支給額が変わります

【児童扶養手当】 ※全部支給の場合 (月額)

	現行	変更後
第1子	43,160円	43,070円
第2子	10,190円	10,170円
第3子以降	6,110円	6,100円

※5月の支給(3月・4月分)から変更となります。

【特別児童扶養手当】 (月額)

	現行	変更後
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

※8月の支給(4月～7月分)から変更となります。

【特別障害者手当】 (月額)

現行	変更後
27,350円	27,300円

※5月の支給(2月～4月分)から変更となります。

【障害児福祉手当】 (月額)

現行	変更後
14,880円	14,850円

※5月の支給(2月～4月分)から変更となります。

問い合わせ先

- 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること
住民生活課 町民窓口係 (内線374)
- 特別障害者手当・障害児福祉手当に関すること
福祉課 町民福祉係 (内線353)

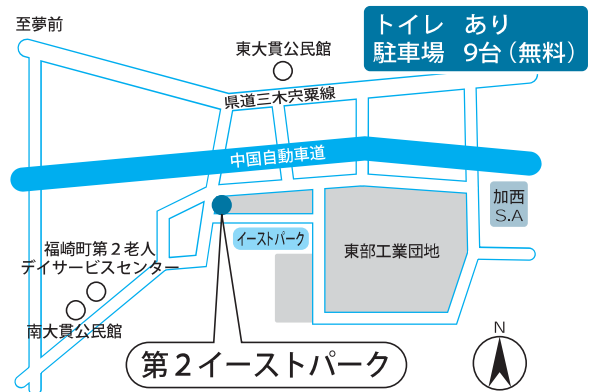


『第2イーストパーク』が完成しました

工事中は近隣の皆様や通行される方々に大変ご迷惑をおかけしましたが、ご理解とご協力を得ながら順調に工事を終えることができました。これから新しい公園として、より多くの方々の憩いの場となるよう願っています。

※グラウンドゴルフ等で当公園を利用する場合の申込みは、まちづくり課窓口で受付します。(個人で使用される場合の申込みは不要です)

※利用申込みの受付は、4月18日(月)から開始します。



(まちづくり課)



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。HPでお知らせしますのでご確認ください。

にこにこひろばで 作って遊ぼう！

申込みは不要です。材料はこちらで用意します。
9:30～11:00の都合のよい時間におこしてください。
対象 就学前の子どもとその保護者
定員 20人程度

- ☆ 4月の製作『こいのぼり』
4月21日(木) 製作時間：約20分
- ☆ 5月の製作『いちごのリース』
5月19日(木) 製作時間：約20分

※問い合わせはにこにこひろばへ

親子ふれあい音あそび

音を楽しむ生演奏パフォーマー『なおちゃん』
がやってくる！とにかく楽しい音あそび！大人も子どもも楽しめます。音とからだで遊びましょう！

日時 5月21日(土) 10:00～11:00
場所 八千種研修センター
講師 NPO法人生涯サポート兵庫
音泉^{となみ}なおこさん
対象 就学前の子どもとその家族
定員 15組程度
申込先 にこにこひろば

「あそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】
日時 4月14日(木)・5月12日(木)
10:00～11:00
場所 八千種研修センター・定員各12組程度
音に合わせたリズムあそびや、季節の歌を歌っています。
※申込はともだちひろばまで

5月 春の「すきっぷひろば」

はじまるよ～♪

親子で一緒に絵本やわらべうた、リズムあそび等を楽しみます。



日時	場所
13日(金) 10:00～	文化センター(小ホール)
20日(金) 10:00～	八千種研修センター
27日(金) 10:15～	図書館(メディアルーム)

対象 就園前の子どもとその保護者
定員 各回10組程度
申込先 おひさまらんど

個別相談(1日3組まで)

4月19日(火)・5月17日(火) 10:00～14:00
場所：文化センター 2階 和室 ※託児あり
個別相談員：大内和恵
※申し込みは下記の3施設で受け付けます。

★行事への参加は、福崎町に在住の子どもとその保護者に限ります。

★子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)
火～金曜日 9:00～16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)
月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)
月～木曜日 9:00～16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.lg.jp

マイナンバーカードの申請・受け取りの 休日受付窓口を開設します《予約制》

日時 4月30日(土) 9:00～16:00

場所：住民生活課 電話予約・問い合わせ先 住民生活課 町民窓口係(内線371)

事前に電話予約をお願いします。



機構改革のお知らせ

役場の組織が変わりました

住民のみなさんに、より細やかなサービスの提供ができるよう、これまでの「健康福祉課」を、福祉部門（地域福祉や介護）と健康部門（保健・保険、医療）に分割し、新たな課を設置しました。

☆令和4年4月1日から

健康福祉課

福祉課

地域福祉、障害福祉、高齢者福祉
介護保険、地域包括支援

ほけん年金課

国民健康保険
福祉医療、後期高齢者医療、国民年金
保健衛生、健康増進、食育

“オープンガーデン なかはりま2022” 開催



コロナ禍で中止が続いていたオープンガーデンですが、今年は福崎町で7軒のお宅がオープンされます。

丹精込めて作ったお庭を、ぜひご覧ください。
ガイドマップは文化センターで配布しています。

前期 4月15日（金）～17日（日）

○尾上定信宅（南大貫）

○旧小國家・山田威史宅（山崎）

後期 5月20日（金）～22日（日）

○高岡徹三宅（田尻）

○テルミローズジャルダン・藤本照美宅（南大貫）

○古民家カフェゆう庵・谷岡裕子宅（南大貫）

○澤田芳昭宅（南大貫）

前期・後期 ○上延博昭宅（辻川）

（コミュニティ推進専門員）

福崎町生涯楽集データバンク 「まちの先生」

趣味や特技を活かして教えてくださる『まちの先生』と、教えてもらいたい生徒さんをつなぎます。

まちの先生

町内に在住・在勤する20歳以上の人



茶道・囲碁・将棋・手工芸・料理・
詩吟・手話・マジックなど、特技
を地域の活動に役立ててくださる
先生を募集しています。

データバンク

利用できる人

町内に在住・在勤・在学する
グループ

* 2人以上で利用してください



先生の登録や利用の申し込みは、いずれも総務課で受け付けています。詳しくは総務課までお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

申し込み・問い合わせ先 総務課 行政係 (223)

協会けんぽ兵庫支部 加入者・事業主のみなさまへ

令和4年3月分（4月納付分）から

協会けんぽの保険料率が 変更になります

令和4年度の協会けんぽの健康保険料率および介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用となります。みなさまのご理解をお願い申し上げます。

健康保険料率

10.24%

10.13%

介護保険料率

1.80%

1.64%



全国健康保険協会 兵庫支部
協会けんぽ

〒651-8512

神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

代表電話：078-252-8701